

戸畑共同火力株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境を整備するため、戸畑共同火力では女性活躍推進法に基づく行動計画を次のように策定しています。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 内 容

【有給休暇取得率】

**目標1 入社3年目以降の社員について、
年次有給休暇取得率50%（年間10日）以上**

取組内容

- ・年度途中での年休取得状況の把握
- ・取得が少ない社員に対するフォローの実施

【労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援するための制度】

目標2 リフレッシュ休暇の取得率100%

取組内容

- ・年度途中における取得状況の把握
- ・取得出来ていない社員に対するフォローの実施

以 上